

**お知らせ**  
陸上イベントを  
開催します！

公益社団法人新大隅青年会議所  
創立40周年記念事業・朝原宣治氏  
講演会「夢を追いかけて〜諦めな  
ければ夢は叶う〜」開催決定！日  
本陸上競技界のレジェンド、朝原  
宣治氏を講師に講演会及び陸上教  
室を企画しております。  
\*陸上教室は中学生対象で事前に  
申し込みが必要です。

**【日時】**  
平成30年12月16日(日)

**【受付】**  
13時30分〜

**【講演会】**  
14時〜15時

**【参加費】**  
無料。どなたでも参加できます。

**【陸上教室】**  
15時20分〜16時30分

(大崎町・志布志市・曾於市の  
中学生対象・先着100名)  
\*案内文は各中学校に配布してい  
ます。

**【場所】**

大崎町総合体育館  
大崎ふれあいの里公園

**問** 公益社団法人新大隅青年会議所  
40周年運営会議 議長 吉留祐介  
☎090・6294・2920

**お知らせ**  
第7回 回生園カフェ  
のご案内

回生園カフェは、認知症高齢者  
やその家族が、地域の人や医療・  
介護の専門職と相互に情報を共有  
し、お互いを理解し合う場です。  
認知症の人やそのご家族、地域  
の皆さま、子どもからお年寄りま  
でどなたでもお気軽にお越しくだ  
さい。

**【日時】**  
12月16日(日) 14時〜16時

**【場所】**  
回生園デイサービスセンター

**【内容】**  
茶話会、介護・健康相談など

**【参加費】**  
無料

**問** 回生園

☎099・477・0372

**お知らせ**  
11月は「労働保険適用  
促進強化期間」です

一人でも労働者を雇用している  
事業主は労働保険(労災・雇用保  
険)に加入する必要があります。

●労災保険は、労働者の業務中又  
は通勤時の災害に対し、雇用保険  
は労働者が失業した場合・激甚災  
害により一時的休業・離職を余儀  
なくされた場合、育児休暇や介護

休業等により賃金が低下した場合  
等に必要な給付等を行います。ま  
た、事業所向けには各種助成金の  
支給を行います。

●まだ加入手続きがお済みでない  
事業者の方は、最寄の労働基準監  
督署又はハローワークへご相談く  
ださい。

**問** 鹿屋労働基準監督署

☎0994・43・3385

**問** ハローワーク大隅

☎099・482・1265

**お知らせ**  
11月は「文化芸術に  
親しむ月間」です

県では、11月を「文化芸術に親  
しむ月間」に設定しており、期間  
中、音楽や美術、演劇、文学など  
多様な文化イベントが県内各地で  
開催されています。この機会に身  
近な展示会、演奏会などに参加し  
て文化芸術に親しんでみませんか。  
また、11月第3週は「鹿児島県  
方言週間」です。県内各地で伝承さ  
れている方言を若い世代の方々に  
語り継いでいくために、積極的に  
地元の方言を使っていきましょう。

期間中の関連イベント一覧を県  
のホームページに掲載しています  
ので、ご覧になって、素敵な芸術  
の秋をお過ごしください。  
(「文化芸術に親しむ月間」で検索)

**問** 県庁生活・文化課

☎099・286・2537

**お知らせ**  
交通事故相談所が実施  
する出張相談について

鹿児島県交通事故相談所では、  
大隅地域振興局および大島支庁に  
おいて定期的な出張相談を行って  
おります。11月15日から12月末ま  
での相談は左記のとおり実施する  
予定です。

なお、相談は無料です。

大隅地域振興局での実施

**【日時】**

11月22日(木)

12月13日(木)、27日(木)

午前10時30分から午後2時

(受付は午後1時30分まで)

**【場所】**

大隅地域振興局1階  
大島支庁での実施

**【日時】**

11月20日(火)

午後1時30分から午後4時

(受付は午後3時30分まで)

11月21日(水)

午前9時から正午

(受付は午前11時30分まで)

**【場所】**

大島支庁別館2階

**【共通事項】**

○申し込み方法

事前予約を優先します。ご予約  
は、県交通事故相談所までご連絡  
ください。

※詳しくは、県ホームページを  
ご覧ください。

(「交通事故相談所」で検索)

**問** 県交通事故相談所

☎099・286・2526

**お知らせ**  
11月は「郷土に学び・  
育む青少年運動」強調  
月間です

県では、文化・スポーツ・芸能  
など地域で実施される行事が多い  
11月を「郷土(ふるさと)に学び・  
育む青少年運動」強調月間として  
います。

鹿児島島の良き伝統である地域々  
るみで青少年を育てる気風を盛り  
上げ、青少年が参加できる地域行  
事や学校の活動、行事などに積極  
的に参加しましょう。

家庭や学校・職場・地域および  
関係機関・団体が一体となった青  
少年の健全育成と非行防止対策を  
積極的に展開しますので、皆さま  
のご理解とご協力をお願いします。  
詳しくは、左記へお問い合わせ  
くださるか、県ホームページを  
ご覧ください。

**問** 県庁青少年男女共同参画課

☎099・286・2557